

令和 3 年第 1 回臨時会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和 3 年 1 月 2 8 日
閉 会 令和 3 年 1 月 2 8 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和３年第１回五ヶ瀬町議会臨時会議録

(初 日)
令和３年１月２８日

○ 会議に付した事件

- 日程第 １． 会議録署名議員の指名
日程第 ２． 会期の決定について
日程第 ３． 議案第１号
 令和２年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第６号）について
日程第 ４． 議案第２号
 物品購入契約の締結について

○ 出席議員（８名）

- | | |
|--------------|--------------|
| １ 番 渡邊 孝 議員 | ２ 番 佐藤 成志 議員 |
| ３ 番 綾 健一 議員 | ４ 番 秋本 良一 議員 |
| ５ 番 白瀧 徹哉 議員 | ６ 番 甲斐 松男 議員 |
| ７ 番 小笠まゆみ 議員 | ９ 番 甲斐 政國 議員 |

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第１２１条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 原田 俊平
監査委員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 廣本 憲史
総 務 課 長 戸高 勝洋	町政対策推進室長 児玉 憲彦
建 設 課 長 田原 昭生	企 画 課 長 小迫 幸弘
会 計 室 長 北島 隆二	町 民 課 長 齊家 晃
教 育 次 長 増永 稔	福 祉 課 長 武内 秀元
病院事務長 奥村 和平	

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 垣内 広好

午前10時13分開会

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから令和3年第1回五ヶ瀬町議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、佐藤成志議員、3番、綾健一 議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3. 議案第1号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第3、令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。私の方から提案理由の説明をさせていただきます。

議案第1号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に伴う事業費の追加、同じく新型コロナウイルス感染症対策休業要請等に伴う協力金の追加と 公金キャッシュレス決済システム事業の事業費残、五ヶ瀬町自然の恵み資料館エアコン設置事業の事業費の残を整理したものです。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ5千3百50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ69億7千4百万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表「歳入歳出予算補正」の歳入を説明します。

地方交付税は、普通交付税を1千3百75万4千円追加いたします。国庫支出金は、新型コ

コロナウイルスワクチン接種 体制確保事業費国庫補助金を1千3百82万6千円追加いたします。
県支出金は、新型コロナウイルス感染症対策休業 要請等協力金事業補助金を2千5百92万円追加いたします。

次に、2ページの歳出について、説明します。

総務費は、コンピューター管理費の電算システム 及び機器保守委託料の減額です。衛生費は、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保のための人件費、役務費、需用費、委託料、使用料及び賃借料の増額です。商工費は、商工振興費に新型コロナウイルス感染症対策休業要請等協力金事業補助金を追加しました。 教育費は、施設管理費の工事請負費を減額しました。

以上で、説明を終わります。 ご審議の程、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑がありましたらどうぞ。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番小笠まゆみ君） 7番、小笠でございます。

補正予算の6ページ、予防費の部分に関してですが、確認をさせてください。まず、国はこのワクチンについて、まだ本当に私は短期間で作られたワクチンで不安があるだろうなというふうには思っていたわけですが、まずは国立病院関係者1万人に接種して、それからということニュースで見たんですけれども、わが町では予防接種を行うというときに、医療従事者、これ全員に強制ですか、それとも希望者ですか、お尋ねします。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。小笠議員の御質問にお答えいたします。

医療従事者も希望者ということで考えております。以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番小笠まゆみ君） さっき全協のときにもちょっとお話をしたんですが、結局このワクチンを接種したからかからないとかいうことではなく、インフルエンザのワクチンなどと同様の感じでとらえるものであるというふうに考えているんですが、希望者ということを知っていて、各々の個人の判断、責任においてということになるということを知っていて少し安心しました。確たるものであれば、皆さん本当に接種していただいて重篤化しないようにということも考えられるのですが、あまりにも期間で出来上がった品物に関してまだ国もその状況をわかっていないという部分で強制的にということとは避けていただきたいという思いがあったので、確認をさせていただきました。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番秋本 良一君） 4番、秋本良一です。新型コロナウイルス感染症による予防接種の実施計画ということで、先ほど全協の中で説明を受けました。まだまだ現段階においては不透明な

事項があるということでお話をいただいたわけではありますが、全国的なものでありますので、その辺りのことについて、これからが五ヶ瀬町としても大変な作業等、人選等にもなるんじゃないかなというふうに思うわけではありますが、この時期を町民の方々に知らせる時期というのはだいたいいつ頃を考えていらっしゃるか教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。秋本議員の御質問にお答えいたします。現段階で、国は65歳以上の高齢者、4月から4月以降と言っておりますので、4月の始めには接種ができるような体制を組んでおりますので、その約1か月前、3月に入ってからになると思うのですが、それぐらいから順次通知をしていくということで、通知してその後4、5日空けた後に今度は5日間程度で電話の予約ということを考えております。それを繰り返していくという流れで考えています。以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番秋本 良一君） 3月の下旬の公民館長会を目途という認識でよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。公民館長会を通じてではなくてですね、直接郵送ということで個別に郵送することになると思います。ただ、今考えているのは、基礎疾患がある方を把握するのは行政事務連絡会等でやるのか、そこ辺はまだ検討中です。以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。これから本件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第1号、令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第1号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第4、議案第2号、「物品購入契約の締結について」を、議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。議案第2号の提案理由を説明させていただきます。

議案第2号物品購入の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、7百万円以上の不動産または動産の買入れにおいては、議会の議決が必要とされております。

本件は、令和2年度公立学校情報機器整備費補助金事業に伴う町内4小学校の児童及び教職員用のタブレット端末について、新規購入を行うための物品購入契約であります。

この契約について、令和2年12月15日指名競争入札を実施し、三保電気株式会社宮崎支店支店長佐藤一寿を購入候補者と決定しております。

契約金額は、1千百7万70円であります。納期は、契約の日から令和3年3月26日までとしております。

なお、納期の変更、契約変更に伴う契約金額の1割以内の変更につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分に対応するものであります。

以上で、説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第2号、物品購入の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。これで本日の日程は、全部終了しました。令和3年第1回五ヶ瀬町議会臨時会を閉会します。どうもご苦勞様でした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時18分閉会

○ 令和３年第１回臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の 結果
議案第１号	令和２年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第６号）について	令和３年 １月２８日	原案可決
議案第２号	物品購入契約の締結について	令和３年 １月２８日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員